

パローラ・シャーヒ朝を巡る諸問題

——王統と王族の寄進を中心として——

真 田 秀 亮

はじめに

インダス川上流域のギルギット (Gilgit)・バルティスタン (Baltistan) 地域は6世紀から8世紀の間、パローラ・シャーヒ^① (Palola Šāhi) 朝によって支配されていた^②。このパローラ・シャーヒ朝は唐代の漢文史料では「勃律」という国名で記されている。漢文史料によると小勃律は8世紀頃には吐蕃の影響が強まるも、唐が派遣した武将の高仙芝によって征服され、唐軍の駐屯地となったという。こうした小勃律を巡って唐と吐蕃が争ったという事跡から、我が国では主に漢文・チベット語史料を用いて小勃律の歴史が考察されてきた^③。

一方、海外では現地で出土した資料をもとにパローラ・シャーヒ朝の王統や仏教の信仰形態について考察が進められてきた^④。1931年にギルギットの西約10kmのナウプール (Naupur) の4つのストゥーパ址で偶然、大量の仏教写本群、いわゆる「ギルギット写本」 Gilgit Manuscript (以後GMと略) が発見された。その後、GMに付されたコロフォン (奥書) に写本を奉納した寄進者の名前が記されている事が判明し、この写本がギルギット地域を支配していた王族によって奉納されていたことが確認された^⑤。さらに、GMのコロフォン以外にも仏像の台座に記された奉獻銘やインダス川上流沿いで発見された線刻碑文などが報告されている。これら資料はいずれも、サンスクリット語で書かれており、パローラ・シャーヒ朝の仏教信仰・王統などに関する重要な情報を齎したが、国内では、現地出土の資料を用いた当王朝の王統や仏教信仰に関する研究が看過される傾向にある。

ここでパローラ・シャーヒ朝の具体的様相について考察を行うことは、当王朝下で王族・有力者により経典が奉納され、仏像が多く製作されていた事実からも、仏教の伝播と変容を考える上で意義のあることと思われる。また、後述するように小勃律はカシュミールとも密接な関係を有しており、当王朝の様相を明らかにすることは西北インドにおける仏教文化の交流の一端を知る上でもかかせないものである。よって本稿では現地で発見された資料の検討に、これ

までの漢文史料の記述内容との比較を加え、両者を俯瞰した立場から、パローラ・シャーヒ朝の王統、仏教信仰、近接するカシュミール地方との関係について検討したい。

I 漢文史料からみたパローラ・シャーヒ朝（勃律）

最初にパローラ・シャーヒ朝（勃律）に関する漢文史料の記事を概観し、先行研究を整理しつつ、この王朝の歴史的展開を追うことで、問題点を確認したい。

『新唐書』^⑦ 卷221下の大勃律の条にはパローラ・シャーヒ朝と唐の間での交渉が7世紀末から始まったという事が記されている。

大勃律は、あるいは布露ともいう。吐蕃の西にあり、小勃律と接し、西は北天竺・烏菟に隣接している。その地は鬱金をよく産出する。その国は吐蕃に役属している。萬歲通天より開元時に至るまで、三回使者を派遣して来朝した。そこでその君主の蘇弗舍利支離泥を冊立して王とした。亡くなったので、また蘇麟陀逸之^⑧を冊立して王位を継承させた。およそ二回大首領を遣わして方物を献上してきた。

この記事からパローラ・シャーヒ朝と唐の交渉は萬歲通天（696年）に始まった事が確認できる。慧超撰『往五天竺国伝』でもこの地域が大勃律と小勃律に分裂し、大勃律国が吐蕃に属していたことを記している。

また迦葉彌羅国の東北、山の向こうへ十五日行程行ったところが、大勃律国・揚同国・娑播慈国である。これら三国はみな吐蕃の管轄下にある。衣服・言語・風俗もすべて（インドと）異なっている。（人々は）毛皮の外套・綿織物の上着・革靴・ズボンを着ている。土地は小さく谷間は険しい。また寺があり僧侶がいて、三宝を敬い信じている。しかしここより東の吐蕃となれば、まったく寺はなくなり、仏法を知らない。当地は胡人がいるので（仏法を）信仰しているのである。[桑山編 1992：37]

さらに同書では小勃律の王は元々、大勃律に居住していたが、吐蕃が侵攻してきたので、小勃律へ逃れたことが同書の「小勃律」の条に記されている。

また迦葉彌羅国の西北、山の向こうへ七日行程行くと、小勃律国につく。この国は唐の管轄下にある…（中略）…ところで大勃律は、もともとは（今の）小勃律の王の居住地であったが、吐蕃の侵攻を蒙ったために、逃走して小勃律国にやってきて、そこに居を構えたのである。豪族や庶民はそのまま大勃律に留まり、（一緒に小勃律へは）やって来なかった。

[桑山編 1992：37-38]

この慧超の情報は725年～726年頃に得られたものと推定されている^⑨。森安孝夫氏によると勃律が吐蕃に服属し始めたのはソツェン＝ガムポの治世の末年から662年頃である^⑩。なお、この両地域については、シャヴァンヌ氏が、そもそも王都があった大勃律を現在のスカルドゥを

中心とするバルティスタン、亡命した王族が居をかまえた小勃律をギルギットにそれぞれ比定した [Chavannes 1903: 149-150]。シャヴァンヌ氏の比定はその後、大半の学者によって認められ、ほぼ定説となっているので、今はシャヴァンヌ氏の比定に従い論を進めることにする。

さて、『往五天竺國伝』にはすでに吐蕃が大勃律を服属させていたと記されていたが、『新唐書』巻221下の小勃律国の条には吐蕃が小勃律を圧迫し、唐の領域に侵攻した事が記されている。

小勃律は長安から九千里あまりにあり、東からやや南へ三千里いくと吐蕃の贊普の本宮があり、西八百里には烏菴があり、東南三百里には大勃律があり、南五百里には箇失蜜、北五百里は護密の娑勒城にあたる。王は孽多城に居住し、そこは娑夷水に面している。その西の山の頂に大城があって迦布羅という。開元初年に、王の沒謹忙が来朝し、玄宗は彼を息子として扱い、その地を綏遠軍とした。勃律は吐蕃に圧迫され、しばしば困苦したが、吐蕃は「われらはなんじの国を謀るのではない。道を借りて四鎮を攻めるだけである」といった。これより久しくして、吐蕃はその九城を奪ったので沒謹忙は北庭に救援を求めた。節度使の張孝嵩は疏勒副使の張思禮を派遣して精銳の兵四千を率いさせ、倍の距離を行軍した。そこで沒謹忙も出兵して、吐蕃を大破し、その吐蕃の兵数万を殺して、九城を奪還した。玄宗は詔を下して、沒勤忙を冊立して小勃律王とした。小勃律は大首領の察卓那斯摩沒勝を遣して謝した。^⑪

この吐蕃の小勃律侵略については、『新唐書』巻216吐蕃上にも吐蕃の侵略が開元10年(722年)の事件であったと記している。

そして、この勃律の分裂時期についてはこれまで意見の一致をみていない。『冊府元龜』巻964の外臣部封冊2の開元5年(717年)の条には「五年五月、冊命して勃律國王蘇弗舍利支離泥を勃律王と為す^⑫」とあり、同じく『冊府元龜』巻964の開元8年(720年)には「六月、遣使して勃律國王蘇麟陀逸之を冊して勃律國王と為す^⑬」とある。

伊瀬仙太郎氏はこの二人が勃律王として冊封された事から開元5年(717年)～開元8年(720年)の時点では単に勃律として、大小の区別をしていないことに注目し、二人の王の冊封を、勃律が分裂する以前の記事とし、小勃律建国を開元8年(720年)～開元10年(722年)の間に位置付け、西遷時の王を蘇麟陀逸之か沒謹忙と推定している。一方、定方晟氏、榎一雄氏は勃律王の西遷を670年頃に位置付けている。^⑭

しかし、先にみたように『新唐書』巻221下の小勃律国の条では開元初年(713年)に「王の沒謹忙が来朝した」と伝えている点が疑問として残る。この問題については佐藤長氏により、713年に沒謹忙が来朝した時の身分は王子であったのではないかという意見が出されている。^⑮もし、そうであれば、当時いったい誰が王だったのかという問題が残るが、これについては次

章で再び取り上げたい。

『新唐書』巻221下の小勃律の条の続きには沒謹忙の死後から滅亡までの顛末が詳述されている。

……（前略）……沒謹忙が死んで、子の難泥が王になった。難泥が死んで、兄の麻來兮が王となった。麻來兮が死ぬと、蘇失利之が王となるも、吐蕃が密かに誘い、娘を蘇失利之に嫁がせた。それ故、西北の二十余国はことごとく吐蕃に臣従したので、唐への貢献がなくなったので、安西都護は三回これを討つも戦功は無かった。天寶六載（747年）に、詔を下して副都護高仙芝に討伐させた。前遣の將軍の席元慶に千騎を率いさせ、蘇失利之に会って「道を借りて大勃律に趣きたい」といった。城中の大首領の五六人は、ことごとく吐蕃の腹心であった。仙芝は元慶に約束して「わが兵が到着すれば、必ず首領たちは山へ逃げるであろう。詔書を出して彼らを慰撫し、綰綵を贈り、そして首領を捕縛して我を待て」といった。元慶は約束どおりにした。蘇失利之は妻を連れて逃げ、その居所が分からなくなった。仙芝が到着すると、吐蕃に与する者を斬り、娑夷橋を断った。この日の暮に、吐蕃軍は到着したが、救うことができなかった。仙芝は王に降伏すること約束させ、ついにその国を平定した。そこで拂菻・大食など七十二の諸国はことごとく震恐し、みな帰順した。小勃律王と妻を捕らえて長安に帰還し、玄宗は詔を下して、その国名を帰仁と改め、帰仁軍を置き、千人を募兵してそこに駐屯させた。玄宗は蘇失利之を赦して誅殺せず、右威衛將軍を授け、紫袍と黄金の帶を下賜して、宿衛となした。^⑭

この記事は小勃律（パローラ・シャーヒ朝）の末期の情勢について詳しく記すものである。「城中の大酋五六、皆な吐蕃の腹心なり」とあるが、『新唐書』巻135の高仙芝伝にも「城中の大酋皆な吐蕃の腹心なり」と記され、王室と貴族たちは完全に吐蕃の傀儡となっていたことがうかがえる。吐蕃は交通の要衝である小勃律を支配下に置き、中央アジアに進出したが、その結果、唐も西域攻略に本腰を入れざるを得なくなり、高仙芝の活躍によって天寶6載（747年）に「唐の西門」たる小勃律を征服し、国王夫妻を長安に連行した。以後、王朝は復活することなく、パローラ・シャーヒ朝は歴史上から姿を消している。

ここで最後の三人の王がいつ即位したのかを確認しておく。王の即位した年代は『新唐書』には記されていないが、『冊府元龜』巻964外臣部封冊2の開元19年（731年）の記事には「小勃律國王難泥を冊して其の國王と為す^⑮」とあり、沒謹忙の子の難泥が即位したのは731年であることが確認できる。その兄の麻來兮の即位についても同じく『冊府元龜』巻964外臣部封冊2の開元29年（741年）の記事に「小勃律國王卒し、其の兄麻號來を冊立し位を嗣がしむ^⑯」と記されている。この『冊府元龜』の麻號來について伊瀬氏は『新唐書』の麻來兮と同一人物と見做し、続く蘇失利之の即位は741年以後と断定している〔伊瀬 1955：343〕。つまり、伊瀬氏

の説では蘇失利之の即位は少なくとも、741年以降ということになる。

また、『新唐書』の記述で興味深いのは蘇失利之が吐蕃の王女を妃としていたという点である。この『新唐書』の記述以外にもパローラ・シャーヒ朝と吐蕃の婚姻を伝えている史料がある。森安氏とベックウィス氏は敦煌で発見されたチベット語史料の『編年記』に737年に吐蕃が小勃律を攻めてその支配下に収め、740年には王女ティマルー (Khri ma lod) を小勃律に嫁がせていたと記されていることを明らかにしている。²⁰⁾

さらに唐は小勃律征服後、攻勢を強め、パローラ・シャーヒ朝の旧王都があった大勃律から吐蕃の勢力を駆逐した。『資治通鑑』巻216の天寶12載 (753年) の条には

この年、安西節度使の封常清は大勃律を攻め、菩薩勞城に至り、前鋒はつねに勝ち、常清は勝に乗じてこれを追撃した。斥候の府果毅、段秀實が諫めて「虜兵が疲れて北へ逃げるのは、我々を誘っているからである、左右の山林を捜査してください」といった。常清之はこれに従った。果して伏兵を獲て、これを大破し、降伏を受け入れ帰還した。²¹⁾

とある。しかし、その後に行った安史の乱によって唐はこの地域から撤退を余儀なくされ、吐蕃に西域進出を許してしまう [伊瀬 1955: 464-476]。

以上、漢文史料に見られるパローラ・シャーヒ朝について概観したが、本章で浮かび上がった問題は没謹忙と蘇麟陀逸之の関係である。『新唐書』には王の没謹忙が開元初年 (713年) に来朝し、開元10年 (722年) に唐に救援を請うたと記されているが、『冊府元龜』にはこの間に、蘇弗舍利支離泥と蘇麟陀逸之の二人が勃律王に冊立されたと記述されているのである。よって『冊府元龜』にこの2人が勃律国王と記されているので、この2人の冊立時期をまだ勃律の分裂以前とみなすことが出来、佐藤氏のいう様に来朝した時の没謹忙がまだ王子の身分であったとする解釈には疑問が残る。

II パローラ・シャーヒ朝の王統と王族の寄進

漢文史料からは8世紀以前のパローラ・シャーヒ朝の具体的年代・様相を知る事はこれ以上むずかしい。しかし現地出土のサンスクリット語資料は断片的ではあるが、8世紀以前の王族についての情報を提供してくれている。この王朝に関連するサンスクリット語資料は、ヒニューバー氏によって網羅的に解説され、研究されている [Hintüber 1980; idem 2004; idem 2006; idem 2008; idem 2010]。

その中でも仏像の台座に刻まれた奉獻銘とGMのコロフォンはパローラ・シャーヒ朝の内情を知る上でも重要である。本章で取り上げる資料はその目的上、王族に関連する資料のみに限定する。ただし、これらの資料には紀年が無いものが多い。王統とその年代を推定するにあたってヒニューバー氏は文字の様式を年代算定の目安としている [Hintüber 2004: 7-9]。つま

リパローラ・シャーヒ朝に関連するサンスクリット語資料は、丸型ブラーフミーとプロト・シャラーダ文字の2種類の書体で書かれており、凡そ630年前後に前者から後者に置換えられたとする [Fussman 1993 : 17]。

なお、プロト・シャラーダ文字で書かれている GM の *Samghāṭa sūtra* のコロフォンの後部には「3年」と記されている。現状ではパローラ・シャーヒ朝に関するサンスクリット語資料の紀年をラウキカ (Laukika) 紀年として算定しており、この「3年」は西暦627/628年と考えられる。この点からもやはり、630年前後に置き換えが行われたと考えてよいだろう。

丸型ブラーフミーで書かれた資料を630年以前に位置付けるとする仮説に従うと、ヴァジラーディティヤナンディ (Vajrādityanandi)、ヴィクラマーディティヤナンディ (Vikramādityanandi)、スレーンドラヴィクラマーディティヤナンディ (Surendravikramādityanandi) の三人の王が初期に位置付けられる。さらにこの三人の王を系統化するため、ヒニューバー氏は王の名前に注目した。彼はコロフォンにヴィクラマーディティヤナンディの王妃としてスレーンドラマラーという王妃の名前が確認されることからスレーンドラヴィクラマーディティヤナンディをヴィクラマーディティヤナンディとスレーンドラマラーとの間に生まれた子供であるという仮説を立てた。

ヒニューバー氏がサンスクリット語資料から割り出した王朝の王統と推定年代は次のようである [Hinüber 2004 : 99]。

王	推定年代
Somana	6世紀
Vajrādityanandi	585–605
Vikramādityanandi	605–625
Surendravikramādityanandi	625–644/655
Navasurendrādityanandi	644/655–685
Jayamāṅgalavikramādityanandi	685–710
Nandivikramādityanandi	710–715
(Nandivikramādityanandi ? = 蘇弗舍利支離泥)	715–720
Surendrāditya [nandi] = 蘇麟陀逸之 ?	720年 ?

本章ではヒニューバー氏によって体系化された王統に基づき、歴代の王族が仏教を庇護し寄進していた実態についてみていく。

Vajrādityanandi

先ず、ヒニューバー氏が初期の王の一人として位置付けるヴァジラーディティヤナンディはGMのコロフォンや仏像の奉獻銘にその名前を確認する事ができる。

どの經典に付属していたか判明していない一枚のコロフォンにはヴァジラーディティヤナンディの名前が共同寄進者として記されている。

成就あれ！これは大いに信心ある優婆夷 Na…が、また paramadevī Maṅgalaḥṣikā[㊟]と共に、また śrī Paṭola deva śāhi Vajrādityanandiと共に、また…と共に〔なした〕寄進物である。[Hinüber 2004 : 24-25 ; idem 2010 : 4-5]

このコロフォンでは主要寄進者は王ではなく、「優婆夷 Nā…」であり、王の名前より前に王妃の名前が記載されている。

もう一つのヴァジラーディティヤナンディの奉獻銘はニューヨークのルビン美術館所蔵の仏像の台座に刻まれている。台座にはヴァジラーディティヤナンディとその王妃マンガラハンシカー (Maṅgalaḥṣikā) の奉獻銘が付されている。

成就あれ！これ（仏像）は śrī paramadevī Maṅgalaḥṣikā が、また śrī Paṭola deva śāh(i) Vajrādityanandi と共に、śrī Torabhaṭārikā と共に、mahāgaṃjapati Rāṇāvira と共に、〔なした〕寄進物である。[Hinüber 2006 : 41-42]

当該銘文では主要寄進者はマンガラハンシカーであり、王の名前はその後記されている。

更に、このマンガラハンシカーは単独でブロンズ製の仏像を奉獻している[㊟]。

成就あれ！これはparamadevī Maṅgalaḥṣikā による寄進物である。

成就あれ！般若波羅蜜多に帰依し奉る。[Hinüber 2006 : 39]

また最近、マンガラハンシカーの寄進銘が個人蔵の真鍮製仏像の台座に刻まれていることが判明した。

成就あれ！これは śrī paramadevī Maṅgalaḥṣikā の寄進物である、この寄進物は〔śrī paramadevī Maṅgalaḥṣikā をして〕作らせた。[Hinüber 2010 : 6]

以上、4つの寄進銘からヴァジラーディティヤナンディの治世にあっては第一王妃 (paramadevī) マンガラハンシカーが仏教の有力なパトロンであったことがうかがえる。

Vikramādityanandi

ヴァジラーディティヤナンディに続く王はヴィクラマーディティヤナンディとされている。

GMのAṣṭādaśasāhasrikā Prajñāpāramitāのコロフォンには王が寄進者の一員であることが記されている[㊟]。

これは大いに信心ある優婆塞たる mahāgakhravida Nā(sa)siṃha が、śrī deva Paṭola śāhi

Vikramādityanandi と共に、śrī paramadevī Torahaṃsikā と共に、śāmidevī Saharaṇ-amālā と共に、devī Suren(drā)bhaṭṭārikā と共に、devī Di.p…puṇyā と共に、母 Nāmasu-thā と共に、兄 Khukhisimpha と共に、(Nāyi)cici と共に、rājñī Tejaḍi と Rājaḍi と共に、gakhragatri(Dalu)pha(ṇa) と共に、Baysakkarjan(dra)vīra と共に、kṣatra(s.)+pūra と共に、mahāsāmanta Guga と共に、gakhravida Titstina と共に、mahāsāmanta Latnana と共に、Sara と共に、prohita Drugila と共に、清浄なる仏国土に生まれた …lyāsa と共に、父 Śāmathula と共に、Utrasimpha と共に、Sumasteṇa と共に、Butsa と共に、Khavāṣa と共に〔なした〕寄進物である。これに何らかの福德があるならば、一切衆生の無上智獲得のためとならことを。Ptetsa… と共に、Sagha. i… と共に…。[Hinüber 1981 : 53-56 ; idem 2004 : 17-20]

また、*Ratnaketuparivarta* のコロフォンにもヴィクラマーディティヤナンディの名前が確認できる。

Saddharmasaṃgraha は śrī Paṭola śāhi Vikramādityanandi と、mahādevī Surendramālā と、また uvakhī śrī mahādevī Dilnitapuṇyā のものである。また、この本を書写したのは大施主 metala Gornikṣiṇa と、また妻 āysātika Sumonviltā と、また母 Aspinaśūlā である。²⁹ [Hinüber 1980 : 58-59 ; idem 2004 : 21-22]

Surendravikramādityanandini

ヒニューバー氏はスレーンドラヴィクラマーディティヤナンディを *Ratnaketuparivarta* に見られるスレーンドラマラー王妃とヴィクラマーディティヤナンディ王の間に生まれた子供と位置付けた。GMの *Bhaiṣajyagurūsūtra* のコロフォンからスレーンドラヴィクラマーディティヤナンディ王が *Bhaiṣajyagurūsūtra* を奉獻したことが判明しているので、王名が書かれた部分のみ紹介する。

これは大いに信心ある優婆塞 deva śāhi Surendravikramādityanandi が、(また) śāmidevī Trailokadevī bhaṭṭārika (と共に)、Vibhaliena と共に、〔なした〕寄進である。

[Hinüber 1981 : 62 idem 2004 : 23]

ここから分かるように王は、はっきりと自分が優婆塞、つまり仏教徒であることを表明している。

Navasurendrādityanandi

次のナヴァスレーンドラーディティヤナンディについての王統とその年代の目安となるのはハトゥーン村で発見された碑文である。この碑文は凡そ630年頃に現れたプロト・シャラーダ

文字が使用されている [Fussman 1993: 17]。最初に解説したのはチャクラヴァルティ氏であり、更にフスマン氏によって改訂された。このハトゥーンの碑文の内容については次の通りである。

成就あれ！(オーム) 幸いあれ！śrī-Bhagadatta[㊤]の血統に生まれた paramabhaṭṭāraka mahārājādhirājā, pamameśvara Paṭola śāhi śrī-Nava-surendrādityanandi deva の増大する治世の第47年(西暦671年頃)、Pauṣa 月の白分の第13日に、不断の śrī-śāhideva, 足下に献身せる Kāñjudi に属する偉大な宝主、偉大なる最勝の大臣、偉大なる藩侯の君主、Gilgittā における軍の統帥たる Makarasimgha が、水路を Haṇenasarā 県に導いてそれを Pūsataram…まで132…に亙っての Hātūna 村の東[の領域]を横切らしめた。これ[水路]は Makara 河と名付ける。[それと同様に]構築した後に、荒地(Aṭavi: 森)に「新 Makarapura と称する都市」を建設した。

月と太陽と大地が現存する限り[都市が永続せんことを]。(父と母と妻と)一切衆生の繁栄のためになされた。[Fussman 1993: 9; 塚本 2003: 72; Hinüber 2004: 48-50]

フスマン氏はパローラ・シャーヒ朝がバガダッタの血統に生まれたと主張している点について、インド・アールヤではない土着の王にとってバガダッタは名誉ある祖先としての由緒を提供したのかもしれないと推測している [Fussman 1993: 23]。

さらにナヴァスレーンドラーディティヤナンディに関連する資料は上述のハトゥーン碑文以外に仏像の台座に刻まれた奉獻銘がある。

成就あれ！大王 Navasurendra の2…年、これは大いに信心ある優婆塞たる gaṃjjapati の息子 Varṣa が、また妻 Śiri によって、また Gi(rṇa)rasimgha と共に、息子 Simgha と共に、また息子 Śiri と共に[なした]寄進物である。[Hinüber 2004: 28-31]

この銘文では王の名前の一部の-ādityanandi が省略されているが、奉獻銘の途中には「大王 Navasurendra の2…年」と刻まれている。この紀年について、ナヴァスレーンドラ(ーディティヤナンディ)の名前があるハトゥーンの碑文が47年である以上、2年である可能性は低く、しかも2の数字の後が磨滅していることから奉獻年代は2年ではなく、ラウキカ紀年の20年～29年とみて西暦凡そ645年～654年の間と算定されている。以上二つの情報からナヴァスレーンドラーディティヤナンディの在位年代は凡そ645年/654年から671年頃となる。

また、ナヴァスレーンドラーディティヤナンディは GM の Mahāmāyūrī や陀羅尼の奉納者であり、その名前と称号も記されている [Hinüber 2004: 12-16]。

Jayamaṅgalavikramādityanandi

ヒニューバー氏によるとナヴァスレーンドラーディティヤナンディの次代の王はジャヤマン

ガラヴィクラマーディティヤナンディである。まずジャヤマンガラヴィクラマーディティヤナンディに関するサンスクリット語資料で重要なものはラサのトゥルナン・ツクラカン所蔵の弥勒菩薩像の台座に刻まれた銘文であり、ジャヤマンガラヴィクラマーディティヤナンディの治世下で作られたことが記されている。

成就あれ！幸あれ！82年に、これは大いに信心ある優婆塞たる mahārājādhirājā paramameś(v)ara śāhanuṣāhī Palolaśāhī Jayamaṅgalavikramādityanandi deva の王国において作られた寄進物である。これは大いに信心ある優婆夷たる śāmādevī śrī Śāmāvatī が、śrī mahādevī śrī Maṅgalakesarī と共に、王女 Ttratānī と、王女 Ahāmāyā と、王女 Troyā と、王女 Namovuddhā と、王女 Padmavati と、王女 Vajrapā(n)ī と、王女 Devaśrī と、王女 Nandr(i) と、王女 ++kaṇi と、王女 Īṣapālā と、王子 Surapati-jayanadi と、rājñī Śumākā と、rājñī Sasundrī、rājñī Vinayadevī と、rājñī Upal(ā) と、rājñī Duddhī と、rājñī Vuryā と rājñī Śu(s)ūri と、(Ma)ṅgalakṣaṇ[ā] と、亡き mahārājātīrāja parameśvara Navasurindrādiyanandi deva と共に、rājñī Rāmamālā 共に、王女 Ha(p)aśī(rā) と、王女 S(u)khamālā と、amātya Rāmala と、Sarvagī(ma)kraśīryā と、rājānaka Mahuṣadhu と、rājānaka Rāmākṣuna と、rājānaka Samudraseṇa と、kalyaṇamittra Devarakṣitu と、kalyaṇamittra upādhyā Prajñāsiṅgha と、kalyaṇamittra Devaseṇa と共に、なした）寄進物である。[Schroeder 2001 : 177-181 ; Hinüber 2004 : 31-36]

この奉獻銘文の中で重要視されるのはナヴァスレーンドラーディティヤナンディがこの時点で故人であったことであろう。また、主要寄進者が王妃で、共同寄進者の多くも王族の女性たちである点が興味深い。他の奉獻銘や GM のコロフォンには女性寄進者の名前が多く見られるので、身分の高い女性たちが仏教教団のパトロンとして重要な役割を担っていたと考えられる。

上の仏像奉獻銘以外にもジャヤマンガラヴィクラマーディティヤナンディの名前が記された^⑪碑文がある。ギルギット溪谷の近くにあるダニョール (Danyor) で発見された碑文である。

parameśva(ra) śrī Jayamaṅgalavikramādityanandi deva の足下に献身せる……は命令する、彼が出ていった後で…、…その場所で…あるいは産物を分け前として分配し、rājāputra と rājānaka たちにそして庶民たちに恩恵を与えた…。「…は我々に対していかなる力を持っていないと…」(と考へて) 妨げる(者は)、…と(その彼は) rājānaka たちを介して 100 Legutra の抑止(刑罰?) に基づいて命令される、百頭の馬の…刑罰に基づいて…を罰する。そして我々の命令を、将来の支配者に(気に入られるように)して、もしくはその命令に逸脱する者、また別様になす者は5つの大罪と小罪に結びつくであろう。

以上、6(2)年の Phalguna 月の2日に、命令によって、mahākṣapaṭalādhikṛta Narendra 自らが書いた。[Hinüber 2004: 52-57]

当該碑文の紀年についてヒニューバー氏はラウキカ紀年の6(2)年[687年]と推定している。よってこのダニョール碑文と先の弥勒菩薩奉獻銘の年代に基付くとジャヤマンガラヴィクラマーディティヤナンディの在位年代は凡そ685年～710年頃である。

また、碑文にはラージャーナカ(rājānaka)を介して領域内で刑罰の命令が下され、執行されていた事が記されている。このことはパローラ・シャーヒ朝の支配形態・法制度の一端を示すものとして興味深い。先の弥勒菩薩奉獻銘にもこのラージャーナカという称号を持った重臣が共同寄進者として王族たちと共に名を連ねている。パローラ・シャーヒ朝下においてラージャーナカは高い地位を有していたと思われる。

もう一つ、ジャヤマンガラヴィクラマーディティヤナンディの奉獻銘がチベットのトリン寺所蔵のブロンズ製の弥勒菩薩像の台座に刻まれている。

これは大いに信心ある優婆塞たる mahārājādhirājā Paramameśvara Paṭola deva śāhi śrī Jayamāṅgalavikramādityanandi deva が、また sāmādevī śrī Śāmaṇvatī と共に、mahādevī śrī Maṅgalak(a)sarī と共に、王女 Mahāmāyā と共に、王女…〔と共に、なした〕寄進物である。[Schroeder 2001: 64-65; Hinüber 2004: 36-37]

このシュリーシャーマヴァティーとシュリーマンガラカサリーの名前は先に紹介した82年の弥勒菩薩像の銘文中でも確認できる。GMのコロフォンにはジャヤマンガラヴィクラマーディティヤナンディの名前が見られないが、仏像の寄進を通じて、この王の治世下でも、これまでのように王妃たちを中心となり仏教に帰依していた事が確認できる。

Nandivikramādityanandi

ヒニューバー氏によってジャヤマンガラヴィクラマーディティヤナンディの次代の王として位置付けられるのはナンディヴィクラマーディティヤナンディである。ニューヨーク個人蔵のブロンズ製釈迦牟尼像の台座にはナンディヴィクラマーディティヤナンディ王の名前が記された奉獻銘が刻まれている。

幸あれ! 90年の Vaiśākha 月の白分第8日、mahārājādhirājā paramameśvara Paṭola deva śāhi の śrī ārya Nandivikramādityanandi deva によって、後宮の婦人 Upalā (Utpalā) と共に、同様に〔彼の〕母 Ujāvi(Rjvi) と共に造立した寄進物である。[Fussman 1993: 42; 塚本 1996: 975]

この紀年の90年をフスマン氏はラウキカの90年(714/715年)と推定している。当該銘文の内容で興味深いのは後宮の婦人ウパラーである。先述した82年の寄進の弥勒菩薩像の銘文には

「rājñi Upal(ā)」という同じ名前の女性が確認できる。

加えて、ナンディヴィクラマーディティヤナンディの奉獻した仏像が、良い保存状態でブリツカーコレクションに確認される(図1)。この仏像は先述の90年紀銘の仏像、同様に、寄進者が台座に表現され、銘文が刻まれている。

吉祥なる王にして、高貴な、限りない海のごとき徳を持つお方で、Bhagadattaの子孫たる天上の太陽が、吉祥なる満月のような顔のごとき黒い輝きをした妃と共に、91年の満月の日の火曜日に、この牟尼の像を建立した。91年に、これは rājādhirāja paramameśvara Paloladeva śāhī ārya Nandivikramāditya deva と śrī śamādevī Namovuddhāya の寄進物である。kalyāṇa-mitra は Vikryātarakṣita である。[Pal 2003 : 109, 285 ; Hinüber 2004 : 40-42]

此処でも注目すべきはナンディヴィクラマーディティヤ(ナンディ)の妻のナモーヴッダーヤである。このナモーヴッダーヤもラウキカ82年の弥勒菩薩の寄進銘においてジャヤマンガラヴィクラマーディティヤナンディの王女として現れる。先王の王女を妃としている点では彼が王家の直系ではなかった可能性を示唆する。

また、当該銘文でもハトゥーン碑文と同様に王朝の始祖がバガグッタであると宣言している。ナンディヴィクラマーディティヤナンディは王家の傍系であったのかもしれないが、断片的な情報からでは具体的に述べることはできない。

ここで、第一章で浮かび上がった問題について触れておきたい。『新唐書』に記述された情報によると勃律王の没謹忙が開元初年(713年)に来朝し、開元10年(722年)に唐に救援を請うたと伝える一方、『冊府元龜』では蘇弗舍利支離泥と蘇麟陀逸之の二人が勃律王に冊立されていたことは既に述べた。そしてナンディヴィクラマーディティヤナンディの奉獻銘の年代の714年というのは、『新唐書』に記す「王の没謹忙」が中国へ来朝した翌年である。

ヒニューバー氏は漢文史料とサンスクリット語資料からナンディヴィクラマーディティヤナンディを蘇弗舍利支離泥と同一人物ではないかと仮定している [Hinüber 2004 : 97-99]。没謹忙、蘇弗舍利支離泥、蘇麟陀逸之はそれぞれサンスクリット語の名前を音写したものとされているが、没謹忙、蘇弗舍利支離泥と合致する王名をサンスクリット語資料から確認できない。

以上のように本章ではヒニューバー氏の研究をもとに、王統と仏教への寄進事業を中心にみてきた。漢文史料と比較すると王統に関して不明な点がみられる。特にナンディヴィクラマーディティヤナンディに関しては銘文に王として名前が残されているものの、漢文史料の中で年代的に近い王の名前とは一致しなかった。この問題については新たな資料の発見を待ちたい。

また、当王朝の仏教に関しては、サンスクリット語資料から寄進者の多くが支配者階級であった事が明らかになった。特に王族の女性を中心となって仏教教団に寄進を行っていたが、王

朝が仏教にどのような影響を与えたかについては不明確な点も多く、検討の余地があると思われる。

III パローラ・シャーヒ朝とカシュミール

最後にパローラ・シャーヒ朝（勃律）とカシュミールの関係について言及しておきたい。両地域の関係は既に関根氏、森安氏によって指摘されているが〔関根 1978；森安 1984〕、本章ではさらに、伝カシュミール出土の仏像の奉献銘に記された寄進者の存在から両地域の関係について再度検討してみたい。

『冊府元龜』巻999外臣部請求の天寶8載（749年）の条にある吐火羅葉護失里常伽羅が献じた上表文は勃律がカシュミールから食糧を供給していたことを記している〔関根 1978：107，112-113〕。

…勃律の地は狭く、人が多く、田は多いが種が無くて、駐屯軍は兵糧が十分ではないので、
 箇失密より鹽米を^⑤購入し、支援を得ている…。

森安氏はこの記事とペルシャ語の地理書 *Hudūd al-'Ālam* の記述を比較し、勃律が食糧供給の面で依存していたという事実を指摘している〔桑山編 1992：106-107〕。

ボロルは広い国であり、その国には1人の王がいる。彼は「我々は、太陽の息子である」と言っている。太陽が昇らない限り、彼は起床しない。また彼は「息子は父より前に起きるべきではない」と言っている。王は Bulūrin Shāh と呼ばれている。この国では塩がないのでカシュミールより輸入している。〔Minorsky 1970：121〕

しかし、カシュミールとギルギットが強い繋がりを持っていながら、カシュミールの歴史書 *Rājatarāṅgiṇī*（以下RTと略）にはパローラ・シャーヒ朝に関する直接的な記述はない。関根氏によるとRTにはカシュミール王ラリターディティヤ・ムクダーピーダがインダス川上流域のダラダ（Darada）族に対して行なった遠征を表した偈が一句あるだけである〔関根 1978：116〕。

ただし、RTには「シャーヒ（Shāhi）は、ラリターディティヤのもとで高位の臣下にあつた」とあり、このシャーヒについて、スタイン氏はカーブル・シャーと関連付けている。^⑥しかし、筆者はギルギットがカシュミールに経済的に依存していたという事実から、RTの記述に見られるカシュミール王に服属していたシャーヒとは従来の説のカーブル・シャーではなく、パローラ・シャーヒ朝の王と解釈したい。カシュミール王が実際には同盟関係にあった有力なカーブル・シャーを服属させていたと解釈するより地理上妥当なように思われるからである。

この点については伝カシュミール出土の仏像からも補強できる。カシュミールでは多くの仏像が製作され、今日に至るまで良い保存状態で残っている。カシュミール製の仏像の中でもア

ジアソサエティ所蔵のカシュミール出土と伝えられる真鍮製の仏像（図2）の台座に刻まれたサンスクリット銘文は先章で紹介した82年紀銘の弥勒菩薩像の台座に刻まれた銘文と同名の王女の名前が確認できる。

90年の Vaisākha 月の白分の2日、熱心な優婆塞たる大宝庫長 Saṃkarasena の寄進物である。これ（座仏像）は大いに信心ある熱心な優婆夷たる王女 Devaśrīyā (Devaśrī) の寄進物である。[Pal 1975: 106-107; Paul 1986: 219-43; Fussman 1993: 43-46; 塚本 1996: 976]

ここに見える寄進者の王女デーヴァシュリーについて、フスマン氏は先の82年紀銘の弥勒菩薩像の台座に刻まれた銘文に確認された同名のパローラ・シャーヒ朝の王女と同一人物であると仮定した [Fussman 1993: 44-46]。

フスマン氏はこの90年のサンカーラセーナの奉獻銘で「また…と共に (tathā sārđham)」という文言をを使わず、わざわざデーヴァシュリーの寄進と言い直している事に注目し、デーヴァシュリーを身分の高い女性と考え、パローラ・シャーヒ朝の王女と推定した。筆者もこの説を支持したい。その理由としてはギルギットとカシュミールが非常に密接な関係を持っていた事実は文献史料からも確認できるからである。

以上、『冊府元龜』、*Hudūd al-'Ālam*、RT という文献史料にみられる両地域の関係からパローラ・シャーヒ朝はカシュミールの高官に王女を嫁がせていた可能性が高いということが指摘できる。このデーヴァシュリーがパローラ・シャーヒ朝の王女ならば、ナンディヴィクラマーディティヤナンディの王妃ナモーヴッダーヤとカシュミールの大宝庫長サンカラセーナの妻デーヴァシュリーは姉妹であった。パローラ・シャーヒ朝とカシュミールは婚姻によって密接な関係にあった事が裏付けられる。

また、美術史的観点からも両者の関係の緊密さを補強できる。ギルギットの仏像とカシュミールの仏像は様式的に極めて類似している。この二つの仏像は僧衣の上に三叉上の肩掛けを羽織り、頭に冠飾りを被った所謂「飾られた仏陀」である。宮治昭氏によると、この図像は現実の王侯貴族の儀礼上のイメージを仏陀と融合させて成立したものである [宮治 1981: 16]。仏像の台座に描かれたデーヴァシュリーはナンディヴィクラマーディティヤナンディと同様に手に香炉を持ち、花輪を持って表現されている。さらに、両像の台座の装飾には中央に法輪が置かれ、二頭の鹿が縁取られている。図1、2を比較すると、ギルギットとカシュミールの仏像の装飾の類似から仏教を媒介にして両地域で交渉があったと筆者は考える。

おわりに

本稿ではパローラ・シャーヒ朝に関するサンスクリット語資料と漢文史料などから得られた

知見からパローラ・シャーヒ朝の王統と仏教信仰についてみてきた。

王統に関しては、漢文史料からまだ勃律が分裂する以前の没謹忙の治世に蘇弗舎利支離泥、蘇麟陀逸之という王が即位していたことが問題であった。一方、サンスクリット語資料から714年に紀年を持つ仏像の寄進者のナンディヴィクラマーディティヤナンディ王が先王の王女を自らの妃としていたという事実が明らかとなった。漢文史料における問題とサンスクリット語資料によって判明した事実から、王位の継承が必ずしも世襲で行われたとは限らないと考えられる。

加えて、パローラ・シャーヒ朝がカシュミールの高官に王女を嫁がせていた可能性を指摘した。この事実はパローラ・シャーヒ朝（小勃律、Bru zha）が、吐蕃と婚姻を結んでいたことからわかるように王朝を存続させるための外交として、近隣の強国と婚姻を結んでいたのである。カシュミールとギルギットが緊密な関係にあったことはすでに先行研究によって指摘されていたが、婚姻を結んでいたという事実は両地域の繋がりや強さを改めて示すものであると言える。

当王朝における仏教信仰についてもサンスクリット語資料ではパローラ・シャーヒ朝の王侯貴族たちが仏教を信仰し、寄進や造像を行っていた。特に、寄進者は女性の割合が高く、造像や写本の作成を支援して大きな役割を担っていた。当王朝下で仏教を支えたのは支配者階級であり、その中でも女性の存在は特筆すべきものである。

一方で、当王朝に関する残された問題は多い。結局、資料上の制約から各王の正確な在位年代を割り出すことは不可能である。また、各史料に見られる地域の名称の相互関係と各名称の指し示す領域は諸説あり〔桑山編 1992:105〕、解決していない。漢文史料における大勃律と小勃律の位置はシャヴァンヌ氏以来の定説となっているが、バルティスタンとギルギットに比定する事に対して異説がないわけではない。これら未解決の問題は今後、新たに資料が発見されれば、明らかになると思われるので、今後の課題としたい。



図1



図2

略号・史料

ANP: *Antiquities of Northern Pakistan*

GM: Gilgit manuscript

JCA: *Journal of Central Asia*

RT: Rājatarāṅgīnī

StII: *Studien zur Indologie und Iranistik*

『資治通鑑』中華書局, 1997.

『新唐書』中華書局, 1987.

『冊府元龜』中華書局1960.

[図版出典]

図1 Pal 2003: 109

図2 Pal 2003: 108

【参考文献】

- 秋本 太二 1944 「高仙芝の西征一特に其の小勃律征討に就いて」『京城帝国大学史学会誌』15, 13-32
- 伊瀬仙太郎 1955 「中国西域経営史研究」巖南堂書店, 東京
- 稲葉 稷 2010 「8世紀前半のカーブルと中央アジア」『東洋史研究』69 (1), 174-151
- 榎 一雄 1992 (1941) 「難兜国に就いての考」『中央アジア史』(榎一雄著作集一卷) 251-264, 汲古書院, 東京 (初出『加藤博士還暦記念東洋史集説』富山房, 東京, 179-199, 1941)
- 上村 勝彦 (訳) 2002 「マハーバーラタ: 原典訳」7巻, 筑摩書房
- 桑山 正進 1990 「カーピシー＝ガンダーラ史研究」京都大学人文科学研究所, 京都
1992 「慈超往五天竺國傳研究」改訂第2刷, 1998, 臨川書店, 京都
- 定方 晟 1971 「慈超往五天竺國傳和譯」『東海大学文学部紀要』16 1-30
1999 「ギルギット出土およびバーミヤン出土の仏教関係の文字資料」『東海大学文学部紀要』71, 55-74
2006 「ギルギット出土の典尊經写本断片」『東海大学文学部紀要』84, 298-271
- 佐藤 長 1958-1959 「古代チベット史研究」上・下, 同朋舎, 京都, (1977年再版)
1973 「吐蕃伝 (旧唐書・新唐書) 訳注」『騎馬民族史3 正史北狄伝』平凡社
- 諏訪 義譲 1942 「高麗出身高仙芝事蹟攷」『大谷大学研究年報』1, 173-236
- 関根 秋雄 1978 「カシュミールと唐・吐蕃抗争--とくに小勃律国をめぐる」『中央大学文学部紀要』88, 99-118
- 塚本 啓祥 1996 「インド仏教碑銘の研究」一卷 平楽寺書店, 京都
1998 「インド仏教碑銘の研究」二巻 平楽寺書店, 京都
2003 「インド仏教碑銘の研究」三巻 平楽寺書店, 京都
- 松田 和信 2010 「中央アジアの仏教写本」『新アジア仏教史5 中央アジア 文明・文化の交差点』, 120-158
- 宮治 昭 1981 「バーミヤンの「飾られた仏陀」の系譜とその年代」『仏教芸術』137, 11-34,
- 森安 孝夫 1984 「吐蕃の中央アジア進出」『金沢大学文学部論集』史学科篇 4, 1-85

【政文】

- Beckwith, C. 1987 *The Tibetan Empire in Central Asia: A History of the Struggle for Great Power among Tibetans, Turks, Arabs, and Chinese during the Early Middle Ages*. Princeton.
- Chavannes, É. 1903 *Documents sur les Tou-kiue (Turcs) occidentaux*. Reprint Taipei 1969
- Chakravarti, N.P. 1953 "Hatun Rock Inscription of Patoladeva", *Indian Epigraphy* 30, 226-231
- Denwood, P. 2009 "The Tibetans in the West, part 2" *Journal of Inner Asian Art and Archaeology* 4, 149-160.
- Dotson, B. 2009 *The Old Tibetan Annals: An Annotated Translation of Tibet's First History*. Wien
- Dutt, N. 1939 *Gilgit manuscripts*. vol.1, (2nd ed), Delhi.
- Fussman, G. 1978 "Inscriptions de Gilgit", *Bulletin de l'École Française d'Extrême Orient* LXV:1, 1-64, plates i-xxxii.
- 1989 "Les Inscription Kharoṣṭi de la plaine de Chilas" *ANP* 1, 1-40, Mainz.
- 1993 "Chilas, Hatun et les bronzes bouddhiques du Cachemire." *ANP* 2, 1-60, Mainz.
- 2005 "review. Die Palola Śāhis". *Journal Asiatique* 293. 2, 734-742
- von Hinüber, O. 1980 "Die Kolophone der Gilgit-Handschriften". *StII* 5/6, 49-82.
1981. "Namen in Schutzzaubern aus Gilgit". *StII* 7, 163-170.
- 1986-7 "The Paṭola Śāhis of Gilgit - A Forgotten Dynasty", *Journal of the Oriental Institute*, 36, 221-229.
- 1989a "Brāhmī Inscriptions on the History and Culture of the Upper Indus Valley". *ANP* 1, 41-72 + pls. 44-135. Mainz.
- 1989b "Buddhistische Inschriften aus dem Tal des Oberen Indus". *ANP* 1, 73-106 + pls. 137-193. Mainz.
- 2004 "Die Palola śāhis: ihre Steininschriften, Inschriften auf Bronzen, Handschriftenkolophone und Schutzzauber: Materialien zur Geschichte von Gilgit und Chilas" *ANP* 5. Mainz.
- 2006 "Three new bronzes from Gilgit" *Annal report of the International Research Institute fir Advanced Buddhology at Soka University* 10, 39-43.
- 2008 "More on Gilgit Bronzes and some additions to Die Palola Sahis", *Annal report of the International Research Institute fir Advanced Buddhology at Soka University* 12, 3-6.
- 2010 "Four Donations Made by Maṅgalaḥamsikā, Queen of Palola" *Annual report of the International Research Institute for Advanced Buddhology at Soka University* 14, 3-6.
- Jettmar, K. 1977 "Bolor - A contribution to the political and ethnic geography of North Pakistan", *Zentralasiatische Studien* 11, 411-448.
- 1981 "The Gilgit Manuscripts: Discovery by Installments". *JCA* 4, 1-18.
- 1990 "The Gilgit Manuscripts and the political history of Gilgit" *Pakistan Archaeology*, 25, 305-314.
- 1993 "The Pātolas, their Governors and their Successors". *ANP* 2, 77-122.

Mainz.

- Klimburg-Salter, D. 2010 "Cultural Mobility, a Case Study: the Crowned Buddha of the Kabul Shāh" in *Coins, Art, and Chronology* Vol. 2. Wissenschaften, 39-58.
- Lévi, S. 1932 "Note sur des manuscrits sanscrits provenant de Bamiyan (Afghanistan), et de Gilgit. (Cachemire)", *Journal Asiatique* CCXX, 1-45.
- Minorsky, V. trans 1970 *Hudūd al-'Ālam: the regions of the world: a Persian geography* 372 A. H.-982 A.D. Cambridge.
- Pal, P. 2003 *Himalayas: an aesthetic adventure*, Chicago.
- Paul, P.G. 1986 *Early Sculpture of Kashmir (Before the Middle of the 8th century A.D.): an Approach to Art History and Epigraphy of the Jhelum Valley and its Peripheral Regions*. Leiden.
- Postel, M. 1985 *Antiquities of Himachal*. Bombay.
- von Schroeder, U. 2001 *Buddhist sculptures in Tibet*, Volume 1. Hong Kong.
- Shastri, M.S. 1939 "Report on the Gilgit Excavation in 1938" *Quarterly Journal of the Mythic Society* 30, 1-12 + pls. 1407-1434.
- Sircar, D, C. 1965 *Indian Epigraphy*. Delhi.
- 1966 *Indian epigraphical glossary*. Delhi. Reprint 1996.
- Stein, M.A. 1900 *Kalhana's Rājatarangīnī. A Chronicle of the Kings of Kashmir*. 3vols. Westminster.
- 1944 "Archaeological Notes from the Hindukush Region" *Journal of the Royal Asiatic Society* 1944, 8-24.

註

- ① パローラ・シャーヒ (Palola Šāhi) はパトローラ・シャーヒ (Paṭola Šāhi) とともに記される場合が多い。その理由についてヒニューバー氏は、本来、Palola と称されていたが、サンスクリット語の影響で、Paṭola と表記されるようになったと推測している [Hintüber 2004: 107]。また、スタイン氏は Šāhi というイラン語の称号からクシャーン朝と関係のある地方王朝の一つと見做していた [Stein 1944: 8]。王朝の名称であるパローラ・シャーヒのパローラは漢文史料に「波倫」、「鉢盧勒」、「鉢露羅」などとして現れ、イスラーム史料では Bolor、Balur などと音写される。ヒニューバー氏は本来の原音に従い、Palola と統一して表記しているため、本稿でも Palola と表記を統一することにする。土地の名称については森安孝夫氏が各史料を精査して、註釈を加え問題点を指摘している [桑山編 1992: 104-107]。
- ② [Jettmar 1980: 11; idem 1993: 77]。なおフェスマン氏はインダス峡谷の刻文などからこの王国の領域について「Palola šāhi の勢力は、互いに歩いて数日かかる離れた 3 つの峡谷の小さな広がり、Yasin、Gilgit、Chilas にまで広がっていたように思われる。彼等の王国が Nagar や Hunza を含んでいたかは定かではない」と述べるに留めている [Fussman 2005: 739]。
- ③ 国内の、勃律に関連する研究は [諏訪 1941; 秋本 1944; 関根 1978; 伊瀬 1955; 佐藤 1959; 森安 1984] などがある。この地域の問題については [桑山編 1992: 104-105] に詳しく纏められている。
- ④ [Fussman 1978; idem 1993; Hintüber 1980; idem 1981; idem 1986-1987; idem 1989a-b; idem 2004; Jettmar 1977; idem 1980; idem 1981; idem 1990; idem 1993]
- ⑤ 最初にこの GM の奉納者に注意を払ったのはレヴィ氏である。シトロイエン中央アジア探検隊

によって齎された写本のいくつかをレヴィ氏が調べて、寄進者の名前を7世紀頃に中央アジアに勢力を有していた西突厥の人名ではないかと推測した [Lévi 1932: 25-26]。その後、ダット氏はGMに付されたコロフォンにはこの地域を支配していた王族などの寄進者の名前が記されていた事を指摘し、1938年に発掘調査に携ったシャストリ氏も、その報告の中でギルギットの王 śāhānuṣāhi Navasurendra vikra-mādityanandi devaと王妃 Ananga devī などについて言及し、GMが王族によって奉納された事を指摘している [Dutt 1939: 34-36; Shastri 1939: 8]。

- ⑥ これまでに凡そ三万の岩石刻画と五千を超える碑銘がパキスタン北部のインダス川上流域に現存することが推定されていた。これらの調査報告は *Antiquities of Northern Pakistan: reports and studies* などに発表されている。また、塚本啓祥氏が「インド仏教碑銘の研究」第三巻で1406点の刻文を収載している [塚本 2003]
- ⑦ 唐代の西域に関する情報を記した正史は新・旧の両唐書がある。勃律に関する情報は『新唐書』に詳述されているので、本稿では『新唐書』西域伝を用いる。
- ⑧ 大勃律、或曰布露。直吐蕃西、與小勃律接、西鄰北天竺・烏菟。地宜鬱金。役屬吐蕃。萬歲通天遼開元時、三遣使者朝、故冊其君蘇弗舍利支離泥為王。死、又冊蘇麟陀逸之嗣王、凡再遣大首領貢方物。[中華書局本『新唐書』: 6251]
- ⑨ 桑山正進氏によると慈超は迦葉彌羅 (カシュミール) に725年の秋から冬に滞在し、727年にはトハリスターンに居たとされる [桑山編 1992: 5]。
- ⑩ 森安氏は、同時期にインドへ向う途中の玄照がパミールから南下せず、吐蕃の所を經由した理由についてを、吐蕃の影響がパミール地方にまで及んでいたため、玄照は吐蕃の保護を受けようとしたのか、吐蕃に嫁いでいた文成公主から招かれたのかもしれないと推測している [森安 1984: 8]。
- ⑪ 小勃律去京師九千里而羸、東少南三千里距吐蕃贊普牙、西八百里屬烏菟、東南三百里大勃律、南五百里箇失蜜、北五百里當護密之娑勒城。王居孽多城、臨娑夷水。其西山顚有大城曰迦布羅。開元初、王沒謹忙來朝、玄宗以兒子畜之、以其地為綏遠軍。國迫吐蕃、數為所困、吐蕃曰、我非謀爾國、假道攻四鎮爾。久之、吐蕃奪其九城、沒謹忙求救北庭。節度使張孝嵩遣疏勒副使張思禮率銳兵四千倍道往。沒謹忙因出兵、大破吐蕃、殺其衆數萬、復九城。詔冊為小勃律王。遣大首領察卓那斯摩沒勝入謝。[中華書局本『新唐書』: 6251]
- ⑫ 五年五月、冊命勃律國王蘇弗舍利支離泥為勃律王。[中華書局本『冊府元龜』: 11343]
- ⑬ 六月、遣使冊勃律國王蘇麟陀逸之為勃律國王。[中華書局本『冊府元龜』: 11343]
- ⑭ 伊瀬氏は「尤もこのように考えてみると、『新唐書』の大勃律の条にある記事と符合しないことになるが、これは畢竟、小勃律とその前の勃律との関係をあたかも同時に存在したかのごとく解した結果であって、小勃律が建国されて後、バルチスタン付近に位置したかつての勃律は全たく吐蕃の有に帰し、ただ小勃律と区別する必要から「大」字を冠したままであると解して大過ないだろう」と述べている [伊瀬 1955: 328]。
- ⑮ 定方氏は吐蕃が大勃律を占領したのは678年頃で、この時、小勃律に逃れた人物を開元初年に朝貢した沒謹忙の父祖とし [定方 1971: 17-18]、榎氏はチベット語文獻から器弩悉弄の治世と推定している [榎 1992 (1941): 256-258]。
- ⑯ その根拠として『冊府元龜』には蘇麟陀逸之以前に沒謹忙なる王の記録が存在しないことを理由に挙げている [佐藤 1959: 444, 492]。
- ⑰ … (前略) …沒謹忙死、子難泥立。死、兄麻來兮立。死、蘇失利之立、為吐蕃陰誘、妻以女。故西北二十餘國皆臣吐蕃、貢獻不入、安西都護三討之無功。天寶六載、詔副都護高仙芝伐之。前遣將軍席元慶馳千騎見蘇失利之曰、請假道趨大勃律。城中大酋五六、皆吐蕃腹心。仙芝約元慶、

吾兵到、必走山。出詔書召慰、賜綵綵、縛魯領待我。元慶如約。蘇失利之挾妻走、不得其處。仙芝至、斬爲吐蕃者、斷娑夷橋。是暮、吐蕃至、不能救。仙芝約王降、遂平其國。於是拂菻・大食諸胡七十二國皆震恐、咸歸附。執小勃律王及妻歸京師、詔改其國號歸仁、置歸仁軍、募千人鎮之。帝敕蘇失利之不誅、授右威衛將軍、賜紫袍・黃金帶、使宿衛。〔中華書局本『新唐書』：6251-6252〕

- ⑱ 冊小勃律國王雖泥爲其國。〔中華書局本『冊府元龜』11344〕
- ⑲ 二十九年二月、小勃律國王卒、冊立其兄麻號來嗣位。〔中華書局本『冊府元龜』11347〕
- ⑳ 『編年記』には吐蕃の毎年の事件が簡略に記されており、龍(740-1)の年の記事に王女を「ブルシャ(小勃律)の領主 *bru-zha rje*」に嫁がせた事を記している〔Datson 2009: 121〕。森安氏とベックウィス氏は『編年記』に記された吐蕃の王女と結婚した人物を蘇失利之に比定している〔森安 1984: 37-41; Beckwith 1987: 123〕。デーウッド氏は『編年記』で「ブルシャの王 *bru-zha'i rgyal po*」と「ブルシャの領主 *bru-zha rje*」と書き分けている点に注目し、龍の年の条の「ブルシャの領主 *bru-zha rje*」はまだ国王の身分ではなかった蘇失利之と推定している〔Denwood 2009: 155〕。
- ㉑ 是歳、安西節度使封常清擊大勃律、至菩薩勞城、前鋒屢捷、常清乘勝逐之。斥候府果毅段秀實諫曰、虜兵羸而北、誘我也、請搜左右山林。常清從之。果獲伏兵、遂大破之、受降而還。〔中華書局本『資治通鑑』：1758〕
- ㉒ 研究者によっては、ギルギット・バーミヤーン第一型文字を丸型ブラーフミー、ギルギット・バーミヤーン第二型文字をプロト・シャラダ文字と呼んでいる場合がある〔松田 2010: 158〕。
- ㉓ ラウキカ紀年の紀元はBC3076-75頃に始まり、通常、百以上の年は省略される。ただ実際にパローラ・シャーヒ朝でラウキカ紀年が使用されていたかについて検討すべき余地はあるが、本稿では、ヒニューバー氏による推定年代〔Hinüber 1980: 70-81〕に依拠する事にする。
- ㉔ ヒニューバー氏によって初期に位置付けられる王の中にソーマナという名前の王がいる。パローラ・シャーヒ朝の王は *ādityanandi* と名前に入るが、ソーマナのみ例外であり、碑文にも紀年がない。ヒニューバー氏は6世紀と年代を推定している。〔Hinüber 2004: 47-48〕。ソーマナに関してはその名前が刻まれている碑文は1例だけである。
- ㉕ ヒニューバー氏はカシュミール王 *Cippaṭa Jayāpīḍa* (A.D 813/4頃死亡) が母親の *Jayādevi* と父親 *Lalitāpīḍa* の名前を組み合わせた名前であることに注目した。つまり母の名前の *Jayā*-と父親の名前の *-pīḍa* によって名前が形成されており、この命名法をもとにヒニューバー氏はスレーンドラヴィクラマーディティヤナンディをヴィクラマーディティヤナンディと王妃スレーンドラマラーとの間に生まれた息子と推定した〔Hinüber 1980: 56; idem 2004: 89; idem 2008: 5〕。
- ㉖ ヒニューバー氏は王妃の名前を *Mamgalahasirikā* と誤読していたが〔Hinüber 2004: 24-25〕、その後の調査で、*Maṅgalaḥamsikā* と読み改めた〔Hinüber 2010: 4-5〕。
- ㉗ 銘文の一行目は仏像の台座に刻まれ、2行目は仏像が右手に持つ経典に刻まれている〔Hinüber 2006: 39〕。
- ㉘ このコロフォンはヒニューバー氏によって解説されたが〔Hinüber 1981〕、その後、解説を改めており〔Hinüber 2004〕、今回、改訂したものを利用した。
- ㉙ ヒニューバー氏はこの寄進者名の中で最後の二人の名前の後部 *-āysātika*-と *-aspina* はイラン系の一族であることを示し、名前の後部 *-sūlā* から彼女がソグド系であったと推測している〔Hinüber 2004: 22〕。なお、インダス川上流域には古くから、ソグド人が来訪していた事実を示すソグド語で刻まれた碑文が多数発見されている。
- ㉚ バガグッタ (*Bhagadatta*) とは古代インドの叙事詩『マハーバーラタ』に登場する英雄である

- [Chakravarti 1953: 223]。『マハーバーラタ』の中でアッサム西部のプラグジョーティシャ (Pragjyotisha) の王または山岳地帯の王として言及され、最終的にはアルジュナによって心臓を貫かれ、殺害された人物として描写されている [上村 2002: 94]。
- ㊶ 当概碑文は、銘文が摩耗して欠落した箇所も多く、解説が難しいので、ここではヒニューバー氏のドイツ語訳を参照した。
- ㊷ Legutra の意味は不明であるが、銘文中に馬に関する記述があることから、ヒニューバー氏は動物の種類に関する語句ではないかと推測している [Hinüber 2004: 57]。
- ㊸ サルカール氏によると rājānaka という称号が属国の支配者か貴族を意味し、大抵、rājān より低い身分の臣下に使用されている [Sircar 1966: 271]。
- ㊹ シャヴァンヌ氏はこの蘇麟陀逸 Sou-lin-t'o-i-tche を Surendrāditya 音写と推測しており [Chavannes 1903: 150]、同名の名前が刻まれた碑文がインダス川上流のホダルの岩に発見されている [Hinüber 2004: 47]。
- ㊺ … (前略) … 勃律地狹人稠、多田種無、鎮軍在彼、糧食不充、於箇失密市易鹽米、然得支濟。
… (後略) …。 [中華書局本『冊府元龜』: 11724]
- ㊻ [Stein 1900: Book IV; 133-134]。カシュミールがラリターディティヤ・ムクダービーダ治世下に北インド屈指の強国となっていた当時 [関根 1978: 110]、ヒンドークシュ南麓にカーブル・シャーと呼ばれる王がいて、カシュミールと同盟を結んでいたことが明らかにされている [稲葉 2010: 16]。稲葉氏はこの RT の記述について、カシュミール王ラリターディティヤの權威を高めるための誇張であった可能もあると指摘している [稲葉 2010: 19]。